

地域福祉計画と連動した地域包括ケア(白井市)

白井市地域福祉計画

～ 平成24年12月にはじめて策定 ～

- ・地域コミュニティの単位(小域圏)を「**小学校区**」と位置付け
⇒ 自治会支部・災害時避難・地区社会福祉協議会は小学校区単位の。
- ・「小学校区」の単位で「**地域ぐるみネットワーク**」を構築
⇒ 地域福祉コーディネーター(市職員)が小学校区を担当し、地域づくりをしていく。

地域包括ケア は 地域福祉計画と連動して実施

地域ぐるみネットワーク会議

小学校区の地域住民を支える団体等が集まり、顔の見える関係

スーパー・コンビニ

自治会

地区社会福祉協議会

民生委員

NPO団体等

新聞配達・宅配弁当・郵便局

小学校区の中の、様々な団体や民間事業者、公的機関等で交流・話し合い

マンション管理組合

クリニック・接骨等

在宅介護支援センター

司法書士・行政書士

各消防署・交番

介護保険サービス事業所

薬局

高齢者クラブ

公民館

サロン

手あげ

地域住民・事業者による「中心メンバー」による詳細打ち合わせ

地域で、心配な住民を「発見」し、知らせあう意識の醸成。

ひとりひとりの心配な住民を「支えていく」仕組み・チームのメンバーに。

目標：地域の課題を地域で解決

平成24年度は、自治会単位で高齢化率が高い2小学校区で「**ふだんの高齢者の見守り**」をテーマに会議を実施



市や小学校区の高齢化の実態・孤独死の早期発見事例等を紹介。様々な団体で構成するグループで、活発な議論を行いました。